

(議長)

日程第12、議案第6号から日程第31号、議案第25号までの、平成29年度江差町各会計予算並びに関連議案について、これを一括して議題と致します。

一括して、提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(提案説明)

ただいま一括上程と、一括上程議案となりました、議案第6号、平成26、失礼しました。平成29年度江差町一般会計予算及び議案第7号から議案第13号までの7特別会計予算、議案第14号、平成29年度江差町水道事業会計予算並びに議案第15号から議案第25号までの計11議案について、でございます。

平成29年度予算編成につきましては、町政執行方針でも述べましたとおり、地方創生の確実な推進や町民が安心で、安全で安心して暮らせる地域づくりを最優先としながら、緊急度・優先度等を勘案し、創意と工夫を凝らし予算編成を行ったところでございます。

この結果、平成29年度の予算額は、一般会計で55億9千、失礼しました。55億947万6千円、特別会計総額で25億8,575万9千円、水道事業会計では7億4,265万1千円となったところでございます。

各会計予算案及び関連議案の具体的内容につきましては、各担当課長より説明させますので、ご審議の上、議決頂きますようお願い申し上げます。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりました。

只今提案説明がありました、平成29年度各会計予算並びに関連議案について、各所管の単位で補足説明を求め、質疑を受けることと致します。

(議長)

説明員入れ替えのため、暫時休憩を致します。

(休憩中)

(議長)

日程第32、議案第6号から第28号まで、平成29年度江差町各会計予算並びに関連議案中、議会事務局・総務課・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「財政課長」。

「財政課長」（補足説明）

私の方から、議会費並びに監査委員費につきまして、ご説明申し上げたいと思います。

説明の方は平成29年度江差町各会計予算資料の7頁、一般会計事務事業一覧をもとに説明させて頂きたいと思います。

まず、議会費でございますが、番号1番、議員報酬等から5番の職員人件費議会分までとなります。

内容につきましては、議会運営、また議員の皆さんの活動に係る経費、事務局に係る経費、人件費等になります。旅費等、議員活動に係る旅費等が増額になっているほかは、それ以外につきましては大きく変わったところはありません。

次に、監査委員費でございますが、資料9頁の76番、77番となります。監査委員の活動に関する経費、並びに職員人件費等でございますが、こちらの方も例年と同様となっておりますので、宜しくお願い致します。

（議長）

はい、次に、「総務課長」。

「総務課長」（補足説明）

総務課所管の予算につきまして、説明をさせていただきます。

始めに歳出でございますが、科目ごとに説明をする前に、一般会計全体の人件費について、でございます。予算書の132頁、給与費明細書をご覧頂ければなという風に思っております。中段の一般職でございますが、職員数97名の給料・手当・共済費の合計致しまして、6億9,126万4千円を計上させて頂きました。前年度対比では3,361万6千円の減額となったものでございます。

後ほど、給与条例の一部改正において説明はさせて頂きたいと思いますが、職員の給与の独自削減のうち、給料2%と管理職手当の全面回復と、これらをおこなった事からの増額となっておりますものの、一方で、3年毎に清算する退職手当組合の負担金、約2,600万ですね、28年度で予算化されておりましたことから、今年度におきましては大きな減額の要因の一つとなったものでございます。

次に、科目ごとの説明に移りたいと思います。内容につきましては、個別事業ごとに予算資料で、新規事業と大幅に増額となった点に特化致しましてですね、説明をさせていただきます。

始めに、一般管理費です。予算資料では7頁の6番から15番が対象となる事業で、13番の基金積立につきましては財政課所管という風になってございます。

一般管理費での新規事業と致しましては、12番目の庁舎ビジネス、ビジネスフォン更新の76万8千円であります。これまで、メイン装置に年3回ほどのですね、不具合が起きているということでございまして、今後、故障が起きた場合には対応できないということから更新するもので、7年間のリースで対応をするものでございます。

次に、文書広報費です。予算資料では17番、町例規管理のみでございまして、例規システムのデータ更新委託と使用料、追録の作成と加除、それと例年と変わっているものはございません。

次に、交通安全対策費です。事業と致しましては、予算資料8頁の48番と49番の2つの事業で、4期40日の交通安全運動や、交通安全指導員・専任女性指導員等の配置等々で、変更はございません。

次に、住民運動対策費になりますが、予算資料では51番から53番が対応する事業となっております。ここでの新規事業と致しましては、51番の田沢テレビ共同受信施設改修の420万となっております。資料のナンバー3でも提出してございますが、老朽化が進んでいる共同施設、共同受信施設の幹線ケーブルを所有するNHKが、光ケーブル化することから改修となるものでございます。改修に係る予算計上につきましては、1つ目に一部尾山地区の幹線部分が町所有であるということから、改修経費として126万、2つ目に幹線から住宅までの引込み線に係る費用、これについて2分の1補助することによって294万を計上させて頂いてございます。

次に、公平委員会費です。例年同様の共同設置をしている管内の公平委員会の負担金であります。予算資料では54番ですが変更はございません。

次に、諸費です。予算資料の55番から57番が対応する事業でございまして、表彰式等におきまして例年と大きく変わった点はございません。

次に、選挙管理委員会費です。予算資料では、9頁の73番と74番が対応するものでございまして、例年同様の選挙管理委員会に係る経費でございまして、他に、今年度に予定されている選挙がないことから、選挙費の計上はしてございません。

次に、保健衛生総務費です。対応する事業と致しましては、予算資料11頁の126番、上水道高料金対策としての繰出金、それと127番の南部桧山衛生処理組合負担金の2つが、例年どおり計上をさせて頂きました。このことに加えましてですね、新規事業と致しまして、125番で厚沢部町簡易水道施設の更新事業に係る負担金を計上させて頂いております。事業主体につきましては、厚沢部町でございまして、簡易水道施設を7年間で更新するというもので、一部小黒部地区が含まれることから、負担金が発生するという内容でございまして、厚沢部町における7年間の総事業費は約20億9千万という風になってございまして、うち、江差町の負担につきましてはですね、7年間で1,030万ほどということとなっております。初年度となる29年度の負担金は29万8千となっております。

ころでございます。

次に、環境衛生費です。予算資料につきましては、12頁の153番から159番が対応する事業となっております。事業内容は昨年同様でございます、大きく変わっている点はありません。

次に、予算資料では13頁の183番に重点ため池の防災対策として、農地費への計上をしております。資料11番として提出はさせて頂いてございますが、今回のこのため池の部分でございますが、対象となるのは鹹川地区にある鹹川ダムと沢田ため池の2か所を対象として、ハザードマップを作成し、減災対策を行うというものでございまして、道営農村地域防災減災対策事業の全額補助として、道の全額補助として600万円を活用しての事業とさせて頂きます。

歳出の最後になりますが、消防費です。予算資料では17頁の286番から294番が対応する事業となっております。檜山広域行政組合の負担金として、消防署と消防職員に関する常備消防費、消防団と消防団員に関する非常備消防費、そして消防施設費と致しましてはですね、288番の第5分団のポンプ車、それと第2分団の小型ポンプ車、この2台の更新整備のための負担金として、4,727万7千円を計上してございます。

また、災害対策費ではですね、日本海沿岸の津波浸水想定が公表されまして、津波の高さ及び浸水域が大幅に拡大されたということから、津波ハザードマップを作成して、町民の皆様の防災意識の向上を図って参りたいという風に考えております。

続きまして歳入でございますが、昨年に続きましてマイナンバー制度システム整備の国庫補助、これに加えまして、ため池の防災関係の道営農村地域防災減災対策事業の道費補助が新たに歳入となっている他はですね、前年と大きく変わった点はないので割愛させて頂きたいと思っております。

以上が予算関連の説明でございますが、条例の一部改正の説明もさせて頂きたいと思っております。

始めに、江差町職員の給与に関する条例の一部改正について、でございます。議案書につきましては5頁からとなります。

職員の給料につきましては、これまで1級から2級が3パーセント、3級から6級が5パーセントを独自削減しておりましたけれども、4月からは2パーセントを回復するということで条例に掲げる附則別表第1を改正するものでございます。改正後につきましては、1級から2級が1パーセント、3級から6級が3パーセントの独自削減が継続されるということとなります。

また、管理職手当につきましても全面回復するというので、これまで削減、支給しておりました課長職の6パーセント支給を12.5パーセントに、管理、主幹職の5パーセントを8パーセントとするために条例施行規則を本条例の一部改正議決後に合わせて附則の方も改正させて頂きたいなという風に思っておりますので、宜しくお願い致します。

続きまして、議案第18号になります。江差町個人情報保護条例の一部改正について、

でございます。議案書では11頁からという風になります。

この度の一部改正につきましては、個人情報保護に関する法律、及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴うものでございます。改正内容であります、27年12月議会において制定させて頂きました江差町個人番号利用条例に規定してございます、地域の実情を踏まえて行う独自利用、独自利活用事務として4つの事務について、このたび情報提供ネットワークシステムを用いた情報連携を行うことを可能とする内容での改正となっておりますので宜しくお願いしたいと思います。

以上簡単ですが、説明とさせて頂きます。宜しくお願いします。

(議長)

はい、次、財政課長。

以上で補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

大きく3点お聞きします。1つは職員の関係、2つは防災訓練、3つは空き家。先にちょっと項目を述べました。

それでまず職員の関係なのですが、職員と言っても広いのでそうですね、労働時間というか、勤務関係というか、そこにちょっと集中して。今国は働き方改革とか言っております。これ正しく町職員も当然同じだろうと思っておりますが、まずちょっとお聞きしたいのですが、労働時間細かい数字もってなければ傾向で良いのですけれども、例えばよく言われている過労死ラインだとか色々今論議されておりますけれども、例えば月80時間を超えるような部分が、特定のところ、もしくは特定の方、年間通してどのようなちょっと分析されているのか。まず全般的に1つお聞きしたい。

ちょっとピンポイントになるかもしれませんが、そうですね、年休の消化率がどうなっているか。これは事業所として計画を立てますよね。現状がこうで、何年以内にはこれだけ年休の消化率、他のこともあるのですが、消化率を上げましょうとかそういう計画あるのですが、それに照らして今の年休消化率はどういう風になっているのか。

それから育児休業の取得状況っていうのはたぶんちゃんとなっているのかなと思うのですが、これもちょっと教えてください。まず職員の関係、それを聞いてまた再質問。

それから防災というか、予算資料で、防災でお金入っていますが、特に防災訓練、ちょっと細かい点が分かりませんので、防災訓練はどのような風に新年度、先程新しい津波のことも出ておりました。新しい、新しいというか、よりリアルになった今の状況から、この防災訓練を新年度どのように考えているのか。ちょっとこの予算上で教えてください。

最後ですが、空き家対策がちょっと分かりません。この1年、2年調べました。一定の数字も当然あると思うのですが、それがどうなっているのか、今色々な自治体では国が言っている色々な対策、空き家解消の対策計画だとかですね、1年間にどこまで壊しましよ、とか、もしくは空き家バンクだとか。これはこの間国が言ってきたことで、江差町としてもその方向でやりますと確か言ったような気もするのですよね。その点どうなっているのか。ちょっと教えてください。以上3つ。

(議長)

どこだ、「総務課長」。

「総務課長」

まずあの年間でなくて、月80時間程度業務している実態はないかというところも含めてなのですが、過労死ラインという言葉が出てきましたけれどもこれにつきましては厚労省の方では、1ヶ月100時間超、または2～6か月平均で月80時間超というところが過労死ラインですよという風に位置付けていると理解してございます。それで月平均80時間というところについては、具体的というか完全に把握してはございませんが、80時間はないものという風には理解してございます。

年次有給休暇の取得状況について、でございますが、年次有給休暇は1年間の付与日数20日に対しまして、過去3年間では26年度では8.4日、それから27年度が8.1日、28年度も8.1日ということで3年間の1人当たり平均につきましては8.2日となっている状況です。

議員おっしゃったとおり、計画というところでは特定事業主行動計画というところでございますが、この中では年次有給休暇の取得率の向上に向けて数値目標を設定してございます。作り上げたのは28年度でございますので、27年度を例に挙げて8.1日を32年度では平均10日まで引き上げましょと。それを達成するための努力をしていきましょという形での計画となっております。

それと育児休業の取得状況について、です。制度上では満3歳まで取れると、取得可能というところでございますけれども、現在までに取得した職員につきましては本人の申し出によりまして満1歳となった時点で復帰しているのがほとんどの状況でございます、取得率については100パーセントという形になってございます。

それと防災訓練に関して、でございますけれども、津波浸水想定では、津波の影響開始時間、これが3分から5分と本当に短いために、これらの数字だけではなくてまずは地震が発生したらすぐ高台に逃げて身を、身の安全を確保してもらおうと。それと揺れたら逃げる。自分の命は自分で守るということ意識したもの、意識したものにしていきたいという風に考えてございます。それで浸水域に位置する町内会・自治会と連携を図りながらですね、事前訓練、図上訓練等を取り組みたいという風に考えてございます。しかしながら

その前段で、このこれら海岸線にある浸水域に入っている町内会に対しての、このたびの想定の説明につきましては、していきたいなという風に考えてございまして、町民の防災意識の向上を今後一層図って参りたいという風に考えているところでございます。

それと、最後の空き家の関係でございまして。昨年度実施致しました空き家調査の結果について、でございますが、空き家の総数につきましては429件、このうち専用住宅ではですね、258件が存在しているという結果となっております。残りにつきましては併用住宅であるとか、共同住宅、その他倉庫物置等々も含まれてございます。

あとあの今後ですけれども、この適正管理がなされていない267件の中から、このまま放置すれば倒壊する危険があるという建物につきまして、関係課と連携を図りながら、特定空き家としての認定作業を今後は進めていきたいなという風に思っているところ、それに加えまして、空き家429件の全所有者に対しまして、まずは空き家であること、それと条例等によって適正管理をするということ、それと特定空き家と認定した場合の措置等々について、全所有者に通知して、まずは認識して頂こうという風に考えております。その後、特定空き家の認定をした家屋につきましては、条例通りの指導勧告等をしていくという形になろうかという風に思っております。

「小野寺議員」

はいはい、はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

今、最後の方から、課長それ一般事務費か何かでやるんですか。特段その事業費ってきつくないのですかね。いいのですが、それで、今の429、さらには258、あのいわゆる、もしかしてちゃんと調べれば何ていうのかな、危険、倒壊危険というか、特定空き家というか、そういう恐れのあるところは今どれ位とみているのか。で、そこに対してはどのような対応を今考えているのか。すぐには対処できないとして、でも心配だというところ、どんな風に今やっているのかちょっとお聞きしたい。

それから職員の問題。ちょっと今の、聞いたら、ちょっと深刻ですよ、課長。それから町長、副町長。やはりね、きちっと労働時間、今日はいいです、もう時間ないから。分析してください、分析。それから、その一般職ですと時間外ということで、きちっともし、時間外を、時間を把握して、時間外手当を出しているなら、それはそれで、多い少ないは別として把握するでしょう。それはそれとして分析できますよね、当然。

それから、もう1つ、管理職も含めて、やはり同じ労働者ですから、どうなっているのかも含めて、やはり働き方の改革、まず江差町も含めて、まずやらなかったらだめだと思

うのです。そこ分析是非やってください。

それで、ちょっとお聞きしたい。4月から、健康推進課どうなるのか。それから図書館、再任用なのでしょうけれども、いずれにしても司書の部分も含めてどう考えているのか、ちょっと教えて頂きたい。

そして、総じて今の年休消化率のこと聞けば、それから多分残業も、私が見聞きする中では特定の所には相当負担がかかっている等も含めれば、一般質問も何回も出ていますが、職員の問題だと思うのですよ。職員がやっぱり足りない。若しくは、業務の見直し、業務の見直しする一方で、どんどんどん新しい仕事が国から入ってきている。それも含めてやはり見ていかなければならない。退職者らの不補充、じゃなかった、補充だけで済む問題なのかな。そこしっかりと、ちょっとあの見解をお聞きしたい。以上です。

(議長)

はい、「総務課長」。

「総務課長」

まずあの、特定空き家どの程度あるのかということでございますけれども、先程も言ったのかな、まずは何て言うのでしょうか。427件のうちの、適正に管理されている部分と管理されていない部分、とりあえずこれは今すみ分けを致しました。それで、適正に管理されていない260、

「小野寺議員」

58。

「総務課長」

はい。その中からですね、特定空き家、本当に危険なものがどれだけあるのかということについてですね、今後、関係課

「小野寺議員」

だいたいどれくらいあるか見込んでないのですか。危ないなというところは。

「総務課長」

十数件だとは思うのですけれども、これについてはあの専用住宅のみならずなのですけれども、だいたい十数件位かなという風には、あの予想はしているところでございますけれども、最終的には関係課連携しながらですね、認定作業していきたいという風に思っております。

(議長)

いいですね。

「総務課長」

いや、まだです。

管理職の勤務実態についてなのですけども、これにつきましても、本当に大変申し訳ないのですが、職員同様、退庁時間だけは総務課の中では把握しているという状況にすぎないというところがございます。

その中で、職員数は足りているのかというところがございます。これはあの萩原議員等々の一般質問でもございましたとおり、小野寺議員もおっしゃったとおり、退職補充のための採用を基本としてというところと、あとは現有職員数を維持しながら、というところで、再任用制度も活用して体制作りを図って参りたいというところ、今後につきましては、各係の業務内容等々も検証しながら、適正な職員配置に今後も努めて参りたいという風に思っておりますので、ご理解頂ければなという風に思います。

最後に、保健師の退職に係る件でございます。保健師の退職につきましては、採用につきましては、今までもホームページ、広報、新聞、それと道の国民健康保険団体連合会、これらのホームページでの公募掲載、それから国保連から保健師養成学校等にもご案内をして頂きました。しかしながら、4度募集延長かけても、応募がない状況でございます。現時点では保健師の退職補充が厳しい状況でございますけれども、健康推進課長等々も含めながら、29年度の体制について、協議検討をして参りたいという風に考えております。

それと、図書館司書につきましても、定年退職を迎える現在の司書が、29年度の1年間ではございますが、再任用職員として残って頂けるということになってございます。ここにつきましても、その後の司書配置につきましては、この1年間をかけて考えていかなければならない課題だという風に思っておりますので、ご理解願います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

いいですね。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

あの町長、副町長、どちらでもいいです。やっぱり、今の仕事量をちゃんと見ていけば、絶対足りないですよ。あの町長はともかく、副町長、町職員になってもう何年、40、ごめんなさい。三十数年、40年、ごめんなさい。三十数年、多分振り返ってみてわかると

思うのですよ。仕事がどれだけ増えているか。減っているのもありますよ。けども、もう膨大な仕事が増えていって、人口が仮に少なくなったからと言って、それだけで仕事が減っているわけではない。大変な仕事が増えている。そこしっかりと見ていって、全課の状況がどうなのかということと、必要な職員はしっかりと手当していく。それをやらなかったら、職員の皆さん倒れてしまいますよ。と私は思いますが、ちょっと所見を伺いたい。

(議長)

「副町長」。

「副町長」

はい。簡潔に言います。

当然あの毎回、答弁というか言っている部分も重なりますけれども、行財政改革もずっとやってきて、現員数は縮小傾向に人数はきました。現在103人ですかね。

そういった中で、今、照井町政の1期目でございますけれども、これら働き方改革もこれからまた出てきますけれども、先程管理職のその事務量も含めて、それから一般職の時間外の状況も含めて、これは相応に分析はさせていただきます。そう言ったところで、来年度の部分については、全体の組織機構というよりも人員体制については、少しちょっとあのお時間を頂きたいなとこのように思っています。十分あの考えていきたいという風に思います、はい。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、事務局、議会事務局、総務課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の、並びに予算並びに関連議案についての質疑を終わります。